

DMG 森精機株式会社行動計画

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1	令和 9 年 12 月までに、課長級以上に占める女性労働者の割合を令和 6 年末実績の 9.7%から 12.0%へ引き上げる。
------	---

<取組内容>

2025 年 4 月	社外の女性リーダー育成プログラムへ社員を派遣
2025 年 9 月	社内で女性リーダーシッププログラムを導入する
2026 年 4 月	社外の女性リーダー育成プログラムへ社員を派遣
2027 年 4 月	社外の女性リーダー育成プログラムへ社員を派遣

目標 2	行動期間の各年 1~12 月において、 年次有給休暇の取得率を継続的に 95%以上とする
------	---

<取組内容>

2025 年 4 月	有給休暇の取得状況を毎月モニタリングし、重要会議の議題とする。 進捗が悪い場合は有休推奨日を追加設定等する
2026 年 1 月	有給休暇の計画登録および有給休暇推奨日について社内周知
2027 年 1 月	有給休暇の計画登録および有給休暇推奨日について社内周知
2028 年 1 月	有給休暇の計画登録および有給休暇推奨日について社内周知